精神障がい者割引制度を導入します

東武鉄道株式会社

東武鉄道では、中期的な事業計画で掲げる「人にやさしく人と地域が共に輝きつづける社会」の実現のため、下記のとおり、精神障がい者割引制度を新たに導入します。

記

1 導入日

2025年4月1日(予定)

2 対象・割引率

(1) 対象

各自治体で発行する精神障害者保健福祉手帳をお持ちのお客さま

※今後、各自治体で精神障害者保健福祉手帳に「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額」欄を設け、第1種または第2種の別が表記される予定です。

(2) 割引率(従前の身体・知的障がい者割引と同様の内容になります)

種	別	券種		割引内容
第 1 種	単独	定期外	普通券	100キロを超えて乗車するとき・・・5割引
			ICカード	東武線を連続して100キロを超えて乗車するとき・・・5割引
			回数券	_
		定期券		-
	介護者付	定期外	普通券	本人・介護者・・・5割引
			ICカード	
			回数券	本人・月設有・・・5計列
		定期券		

種	別	:		割引内容
第 2 種	単独	定期外	普通券	100キロを超えて乗車するとき・・・5割引
			ICカード	東武線を連続して100キロを超えて乗車するとき・・・5割引
			回数券	_
		定期券		_
	介護者付	定期外	普通券	_
			ICカード	_
			回数券	_
		定期券		本人が小児の場合、介護者のみ・・・5割引